

藤沢市マイナンバーカード出張申請（企業等一括申請方式）実施要領

1 趣旨

市職員が事業所や地域団体等に出向き、マイナンバーカード申請の受付等を行うことで、申請及び交付手続きに伴う市民の負担を軽減し、マイナンバーカードの取得を促進する。

2 対象団体

- (1) 藤沢市内に事業所・事務所を置く企業等
- (2) 藤沢市内の地域団体等（自治会，町内会，各種サークル活動団体等）

3 実施日時

平日の午前9時30分から午後4時まで（年末年始除く）

※1人当たりの申請受付時間は15分程度です。

4 実施条件

- (1) 対象団体から「藤沢市マイナンバーカード出張申請申込書（様式1）」により申し込みがあること
- (2) 申込団体が以下の点を承諾すること
 - ア 申請者が概ね10名以上であること
 - イ 申込団体が申請会場及び机・椅子・電源・駐車場等を準備できること
 - ウ 申請者の氏名・生年月日・住所を記入した「マイナンバーカード申請者名簿（様式2）」を事前に提出できること
 - エ 申請者に申請日時，申請会場，当日必要な書類の事前配布及び案内等ができること
 - オ 当日の申請者の案内・誘導を申込団体で行えること

5 交付申請が可能な方

- (1) 申請日から2か月以内に市外に転出予定がないこと
- (2) 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと
- (3) 申請者本人（15歳未満の人及び成年被後見人の人は法定代理人とともに）が会場に来ることができること
- (4) 申請者が決めたマイナンバーカードの暗証番号を職員が代理入力することに了承いただけること
- (5) 本人確認書類等の交付申請に必要な書類等を持参・提出できること

6 実施日当日に必要な書類（原本）

- (1) 通知カード又は個人番号通知書
- (2) 通知カード紛失届（紛失された方のみ）
- (3) 個人番号カード交付申請・電子証明書発行申請照会書
- (4) 暗証番号設定依頼書
- (5) 申請者の本人確認書類 ※有効期限内で住所や氏名が最新のもの
A から 1 点または B から 2 点。ただし、通知カードを紛失された方については、A から 2 点又は A から 1 点+B から 1 点。

A	運転免許証，運転経歴証明書（平成 24 年 4 月 1 日以降に交付されたものに限る），旅券，身体障がい者手帳，在留カード など
B	健康保険証，年金手帳，介護保険被保険者証，医療受給者証，学生証，漢字氏名及び生年月日の記載のある診察券・社員証 など

- (6) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
※（2）（4）については、必ず事前に記入してください。

7 申込みから交付までの流れ

- (1) 実施希望日の 30 日前までに「藤沢市マイナンバーカード出張申請申込書（様式 1）」に必要事項を記入し、藤沢市市民窓口センターへ電子メール又は郵送にてご提出ください。
- (2) 市民窓口センターから申込団体担当者へ実施の可否，日程調整，必要事項等の確認のため，ご連絡します。また，事前に打合せを行いますので対応をお願いします。
- (3) 申込団体が申請者へ日時や必要書類等を周知します。
- (4) 実施日の 10 日前までに「藤沢市マイナンバーカード出張申請者名簿（様式 2）」を提出してください。
- (5) 申請者は実施日までに必要書類を準備します。
- (6) 申込団体が指定する会場で申請の受付を行います。
- (7) 後日，マイナンバーカードを住所地に書留で郵送します。

以上